

## 第3回「箕面市総合計画策定委員会議」会議録

1 日時 平成21年(2009年)3月2日(月曜日)午後7時から9時10分

2 場所 箕面市役所本館 3階 委員会室

### 3 出席者

(1) 企画専門委員(1号委員3名)

阿部会長、澤木副会長、小野委員

(2) 総合計画策定委員(2号委員4名)

片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員

(3) 総合計画策定委員会議構成員(3号委員5名)

市長公室長、総務部長、健康福祉部長、都市計画部長、教育推進部長

(4) 分野別策定検討会議部会長(7名)

総務部総務次長、地域振興部総務次長、健康福祉部総務次長、都市計画部総務次長、  
都市環境部総務次長、消防本部総務次長、教育推進部総務次長

(5) 分野別策定検討会議政策別ワーキンググループ(リーダー・事務局員4名)

人権文化部次長兼男女協働参画課長、商工観光課長、市民活動促進課課長補佐、  
地域振興部参事

(6) 事務局(市長公室政策企画課9名)

市長公室総務次長兼政策企画課長、政策企画課課長補佐、政策企画課担当主査、  
政策企画課主査、政策企画課事務職員

(7) 傍聴者 10名

### 4 会議の概要

#### 1. 開会

第3回箕面市総合計画策定委員会議を開催する。本会議は、公開とする。

#### 2. 案件

(1) 次期箕面市総合計画基礎調査結果について

「事務局説明」

(人口推計調査)資料2

- ・総合計画の目標年度である平成32年度における箕面の総人口は13万6000人から13万7000人になると予測される。
- ・市内既存人口については、計画期間中は緩やかに減少していくと予測した。
- ・開発プロジェクト人口については、社会経済情勢の変化に対応するため、各開発地区に入ってくる世帯人員や世帯構成について、類似事例を参考に2パターン推計し、結

果に幅を持たせた。

- ・外国籍市民人口は、本市の特性や直近の傾向から緩やかに増加していくと予測した。

(市民意識調査)資料3

- ・将来都市像について、市民の意識を調べた結果、「生活環境」「元気」「安心」「暮らし」といった要素が重要になっていることから、基本構想(案)第3章第1節 将来都市像「ひとが元気 まちが元気 やまが元気 ~みんなでつくる「箕面のあした」~」は、一定市民意識を反映していると考ええる。
- ・将来都市像の実現のためのキーワードとしてあげられた「自然」「環境」「市民活動」「地域交流」「安全・安心」や、重要度・満足度調査の結果などから、第4章の5つの目標も、市民意識を一定反映していると言える。

(都市構造調査)資料4

- ・報告書前半の「社会経済環境の変化がまちづくりに及ぼす影響」は、基本構想(案)第2章第1節 時代の潮流とまちづくりの課題を作成する上での参考資料として作成した。
- ・後半の「各主要プロジェクトがまちづくりに及ぼす影響」では、本市が次期箕面市総合計画の期間内に進めようとしているプロジェクトと、その進捗に伴うまちづくり各分野への影響を分析した。

2号委員： 人口推計で、開発プロジェクト地区、特に森町、彩都について、計画どおり進めばこうなるという話なのか、現時点で推計してこれだけの人口が増えるというのか、どういう推計の仕方をしているのか教えていただきたい。

事務局： 開発プロジェクト地区は、各年次に供給する計画戸数が各事業者によって設定されており、それを基本に類似事例都市も参考にしながら推計した。

2号委員： 計画戸数どおり供給されるという推定ではなく、供給されるとすればこれくらいの人口になるだろうという推計だということか。

事務局： 基本的にはその考え方である。

会長： 昨年末から急激に景気の冷え込みが始まっている中で、プロジェクトが計画どおり進んでいくのかについては、非常に不確定要素が高くなってきている。推計は、基本的にはプロジェクトが計画どおり進行し、不動産が販売されたとしたら、このことで、確かにこのとおりいかどうかは不確定であることは留意しておくべきである。

2号委員： この人口推計は税収入と非常に相関関係があり、重要な数字だと思う。一方で、まちづくりという視点では、総数だけではなく、既存市街地と新興開発地各々の年齢別構成のばらつきを分析したのか。まちづくりのマーケティングという面で非常に重要な視点だと思う。例えば限界集落等よく言われるが、全域的に比較して、各まちの単位ごとにどういうばらつきがあるのかという視点で分析されたかどうかお伺いしたい。

事務局： 人口推計報告書には人口構成比率ということで、3階層別（0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口）に推計している。各年齢の1歳階級別も加味した上での推計になっている。

2号委員： 居住地帯の単位できめ細かな分析をされたのかどうか。高齢化の町と子どもたちが多く新興住宅地、バランスのいい町など、市全域の中に発生するばらつきを分析されたかどうかをご質問したい。

事務局： 地域別人口の推移ということで、西部・中部・東部・北部に分けて推計も行っているが、この人口は各年齢を足したものなので、若い世代が何人くらいいるか、お年寄りが何パーセントくらいいるのかについても、一定推計している。

会 長： 報告書にコーホート変化率が出ているが、これは西部、中部、東部と年齢に分けた人口構成の変化の推計値で、実際人数ではないが、どの地域でその世代の人がどの程度増えるのか、あるいは減るのかというのは大まかには分かる。それぞれの地域で年齢ごとの変化率が違っており、新規プロジェクトがある所では比較的若い世代が増え、それに対して既存市街地では高齢化が進むという傾向は表れていると考えられる。行政需要は当然それによって左右され、既存市街地では高齢者のニーズに合った施策が求められるのに対し、新規プロジェクトでは若年層のニーズに合った施策が必要になるということは当然言えるだろう。

事務局： 人口推計手順ということで、町名や空閑地を見ながら、人口定着市街地タイプや人口未定着市街地タイプ、開発プロジェクト市街地タイプなど、地域ごとにタイプを見ながら分析した中で、1歳階級別の人口推計をしている。

2号委員： 都市構造調査は市役所内部で調査したのか、あるいは専門家に依頼して調査したのか。各主要プロジェクトの概要は、これから総合計画を策定していくにあたって大変重要な要素だと思う。特に北大阪急行の延伸問題は、財政収支とか市の事業リスクが課題であるとは書いてあるが、それ以上のことは出ていない。北大阪急行の延伸については多くの市民が賛同しているが、必ずしも実態を十分に認識して賛成しているのか見えない部分もあり、総合計画にどのように盛り込むか、

きちんと検討いただきたい。

事務局： 各主要プロジェクトの概要は、各事業を担当している市の各部局室に記入を依頼し、それ以外の部分は基本的に有識者が調査、分析を行い、報告書としてまとめた。報告書の作りとしては、プロジェクトが実際に進捗したら市にどんな変化が起こるかという想定で書いており、プロジェクトそのもののあり方にまでは踏み込んでいない。

会 長： 今日お示しいただいたのは、北急が延伸するとどうなるかというデータとこれまでの経緯で、それに対して市として今後 10 年間どういうスタンスを取っていくべきなのかについては、今後基本構想、基本計画を議論する中でもう一度考えていくことになる。

事務局： 北大阪急行については、南北の交通の利便性が高まるということはもちろんだが、南北に延伸することによって東西バス網が今より一段と利便性が高まると考えている。ただ、財政負担をどうしていくのか、次の総合計画にどう書き込むのかについては、この策定委員会でも議論していただけたら有り難い。

1号委員： 主要プロジェクトに関して基本計画なり構想なりに盛り込んでいくということであれば、これらの優先順位もそういうところで議論していくのか。途中段階で止まっているプロジェクトもあり、このような議論も、これ以降の基本計画のところで議論していくという認識でよいか。

会 長： 私の理解では、基本構想はともかく、基本計画では各年の予算とリンクする形で計画を作っていくということを考えており、そこでは、それぞれのプロジェクトの予算額もある程度議論をせざるを得ないだろうと思う。特に北急は、箕面市単独事業でできることではなく、外がどういうふう動くかによって大きく変わってくるため、なかなか見通しがたたないということがあるが、実際どのくらいの財政負担を市が負うのかということを考えて上で基本計画をたてていくことになると思う。

事務局： 今回財政シミュレーションの資料を出しているので説明する。

「事務局説明」(資料 市税推移(仮)試算)

- ・人口推計に伴う市税収入、そのうち非常に動きのある個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税の推移の仮試算を行った。
- ・人口は増加するが、最近の景気動向から、基本的に3年間は落ち込み、その後は横ばいになるという予測で試算している。

- ・市の収入の内、市税収入が大半を占めるので、だいたいこれに伴って全体の収入も推移していくと考える。
- ・個人市民税に関しては、彩都、森町の開発によって、人口が増加する分については増加するが、景気の動向と既成市街地の高齢化によって、全体としては横ばいか、少し下がる。
- ・法人市民税は景気の動向によって減少するが、箕面市は大きな企業がないため、市の収入に占める割合は非常に少ない。
- ・固定資産税、都市計画税は非常に落ち込むと見込んでいる。地価の下落が非常に激しく、バブル崩壊以降下落が止まらないというような状態である。平成 21 年度は若干増収見込みを出しているが、22 年度以降の下落は 3 年くらいを見込んで、3 年以降はほぼ横ばいと考えている。また、固定資産の計算上、更地に家が建つと軽減が行われるため、土地の税収入は若干落ちることになる。家屋に関しては、経年変化があるため下落していく。固定資産については、平成 24、27、30 年に評価替えがあるが、この間、評価替えで上がるということはなく、大抵下がっていくので、その分も見込んでいる。
- ・額の算出に当たっては、まず調定額を出し、徴収率をかけた額を示している。徴収率については平成 15 年から平成 19 年の平均で算出しているため、今後徴収率を上げるよう努力するが、今のところ、過去のトレンドとして徴収率を計算した。

会 長： 人口推計をベースにした市税収入の推移が今回の資料だが、収入面では今より良くなることはないという結果で、これをベースに 10 年間を考えていかなくてはならない。

## (2) 基本構想(案)について

### 「事務局説明」(資料5)

前回議論できなかった第3章と第5章について、前回の資料から修正している部分について説明する。

#### (第3章)第2節 将来人口

文章の後に入れていた、生産年齢別や地区別の人口の推移に関する表やグラフを削除した。理由としては、最近の経済状況は非常に厳しく、長期的な景気動向などを予測することが非常に困難になっており、それによっては将来的に見直しが必要になる場合も考えられ、10年という長いスパンの基本構想ではなく、基本計画の中に入れていく方向で考えているためである。

#### (第5章)第2節 新たな地域経営に関する指針

市の財政状況が厳しいこと、限られた歳入を見ずえた上で歳入をコントロールしていくことの必要性を入れるべきなどの意見をふまえて追加した。タイトルも元は「新たな行財政改革に関する方針」としていたが、行政内部での取組だけではなく、市民との協働や近隣自治体との広域連携という視点も入っているため、広く「地域経営」という形に修正した。

会 長： 第3章と第5章について、ご意見をいただきたい。1番大きな変更点は、第3章の所に将来人口推計をグラフの形で入れるということを考えていたわけだが、ここ数ヶ月の状況を考えると、なかなか10年先を読めない状況であるということで、数としては概ね13万7000人という数を入れているが、これ以上に詳しいグラフは入れずに基本計画の方に移す点である。推計人口をあまり明確にしない基本構想は珍しいと言えは珍しいが、今の状況ではそれもやむを得ないし、逆に妙に確信を持ってあまり不確かなものを出すことはないだろうということで、今回は入れない形での提案になっている。あとは細かい字句の修正で、それから将来都市像「ひとが元気、まちが元気、やまが元気」というのは、市民意識調査の結果とも概ね適合しているところであるということが明らかになっている。そういうことを含めてご意見をいただきたい。

2号委員： 将来人口は予測しにくいですが、一つのビジョンとしてそれなりの位置付けをした方がいいのではないかと。この人口予測には、大きいプロジェクトである北急の要素は入っていないが、基本構想だから、ある程度ビジョン的なものでもいいのではないかと。ビジョンと現行延長線上の予測・シミュレーションとは多少違ってもいいような気がする。北急を基本構想でどういうふうに位置づけるか、第4章の所で入れるかという部分に関係してくるが、本市においては非常に大きな計画で、今の路線でやる限りは、それなりの位置付けで入れなければならない。市内の公共交通のニーズも高く、その中の主軸になるのが北急ということでもあるので、将来人口ビジョンという面で、基本構想に入れた方がいいと思う。

事務局： 人口推計については、10年間全く予想しないのではなく、基本計画が5年経った後、今の動向を踏まえながら人口推計を見直す方向で、基本計画の中に位置づけたいというのが考え方である。北急の影響によってどれだけの人口が張り付くかについては、現段階の人口推計の中では読んでいないが、今後の動きの中でどう読んでいくかについては課題だと考えている。

2号委員： 人口が1万人増える背景には、大型プロジェクトでかなりの財政支出をする予定である一方、市税収入は増えない。財政面から言って、人口増の期待とそれに伴う支出、投入とバランスは取れるのか。その上、今後は北急という要素に大型の支出が出てくるが、見合っているのか、今後の持続可能なまちのあり方にとって非常に重要である。民生的な課題の増加に伴って歳出も増加するため、しっかり見通しをとる必要がある。単なる予測方法で人口は1万人増えるが市税収入は増えない、その上まだ北急に支出するが人口増は分からないというような曖昧な青写真でいいのかという感じがする。非常に難しいことであることは承知しているが、あまり事務的にならず青写真を描くことが非常に重要な作業だと思う。

事務局： 既成市街地の固定資産が思ったよりも落ち込みが激しいという財政シミュレーションだが、今後、行財政の分野別策定検討会議において、基本計画に向けての5年間の財政シミュレーションの中でプロジェクトも含めて検討していく。基本構想の人口推計は10年間だが、基本計画の中で今後5年間をきっちりとやっっていくと思っている。

2号委員： 5章の第2節について、市民会議の提言書に「管理運営から経営へ」と「管理執行計画から経営戦略へ」とあって、やっと「経営」という言葉は入ったが、「戦略」は入っていない。経営というのは、戦略があつての経営だと思う。市民意識調査の中で、一番満足度が低くて重要度が高い「財政の健全化」という項目があつたが、それに関して言えば、支出を削減するだけではなく、つまり守りの計画ではなく、攻めの経営戦略が必要だと思う。「効率性の高い行政サービス」とかでは、その部分がうやむやになってしまう。「戦略」という言葉を入れることはだめなのか。人口推計についても、箕面市のブランドイメージを高めて、働く人口を増やすなど、攻めの戦略も必要になると思う。攻めの計画は考えられないのか。

2号委員： 提言書をまとめた時からそういう考え方だったが、多くの人で検討を重ねれば重ねるほど、だんだん丸くなって鋭さが無くなってくる。それでいいのかどうか。ここに書いてあることは、どれも全く間違いはないが、今までとどう変わるのかという所が明確に出ていないと思うので、明確に出していかなければならないと思う。例えば、第5章第2節の最後に「市民参加を検討します」とあるが、むしろ市民も参加して経営改革を推進しますということではなければならない。「検討します」ということが計画になるのかどうか、はなはだ疑問に思う。

会 長： 「攻め」という時に、市外からもっと人を箕面に吸引できるようなポイントを入れていくべきではないかという意味での「戦略」である。それは観光などにも関わるし、新たな人を引きつけるような魅力のあるまちづくりをしていくということもある。それは微妙な形であちこちに表れているが、あまり表に出てこない。基本構想、基本計画を考える上で大事なのは、今箕面に住んでいる人たちにとって、いかに暮らしやすいまちにしていくかということで、これも当然、都市としての戦略である。今住んでいる市民に暮らしやすいまちを作っていくという面での戦略とビジター、そして新たな定住者をより多く引き込んでいくという戦略と、それぞれ戦略としてはあるだろう。それをどこまで積極的に書いていくかということになる。4章をもう一度検討し直す中で入ってくるかもしれない。

人口は増えるが税収は増えないというのは、人口構成の変化と、固定資産税が地価の下落が続いて下がっていくということが大きな原因である。逆に人口が思ったより増えなかったらもっと減っていくということになる。非常に危機的な状況の中で総合計画を立てていかなければならないからこそ、もっと人を引きつけ

る努力をしないと、ますます危険な状況になるということもその通りである。税収を増やす努力をすることを考える一方で、都市経営のスリム化という従来の意味での行財政改革の推進を図っていくということも待ったなしの課題である。

それを市だけでやっていくのかというと、やはり今後の地域経営は、もっと市民が積極的にかかわる形で、市民を巻き込む形で推進していくということを積極的に書き込んでいかなければならないという提案である。

2号委員： 守りも大事だと思うが、市民意識調査の「まちづくりへの市民意向の反映度について」で、あまり反映されていないという人が 47 パーセントと半数近くいる。この計画を見た市民が、また同じようなものかと思ってしまうのではなく、ちょっと驚くくらいのものが作れたら、この「あまり反映されていない」という数字が少しは減る感じはする。

会 長： 驚くくらいのもを出すというのはいいと思うが、その一方では、行政の計画だから、きちっとやっていけばできることを書いていく必要があるわけで、そもそも今見てきたような人口動態、財政シミュレーションからすると、とてもできないことは書けない。市民にとって希望の持てる計画だということは必要だと思うが、その一方でやはり、実現可能な計画であるということも当然配慮する必要がある。

第3章の所で、やはり表を入れるべきではないかという点だが、人口推計の細かな各年度の推移表を基本構想レベルで入れるかについて、ここ数年の市場の動向と、それとリンクした形での新プロジェクトの動きと財政ということを考えて、なかなか予測できないというのが事務局側の意見だったが、どうか。

2号委員： ニュアンスとして、基本構想のこの項目に、データベースから予測したら何人という非常に客体的な表現ではなく、我々のまちの都市規模はだいたいこのくらいを想定していますという表現がよい。そのバックグラウンドに予測の方法論、取られたデータベースがあってもいい。

2号委員： 総合計画をある程度定量的にまとめていくと、やはり前提となる人口と税収は必要である。現時点で考えると人口 13 万 7000 人と税収維持も難しいという感じはするが、その所は分からないので、一応こういう前提で計画化していく、前提が崩れれば当然計画は見直していかなければならないということである。人口は増えるが、人口構成の中で労働人口の 15 歳から 64 歳の所はずっと横ばいなので、人口が増えなければ税収は減るという非常に重要な問題を含んでいる。この将来人口の説明の所で、13 万 7 千人でもいいから人口構成をどういう前提でこの計画を立てているかということは明確にしておいた方がいい。



2号委員： 将来人口は将来都市構想の中の一角なので、単なる計画の前提事項というよりも、都市の規模としてほしいところを想定しているというビジョン、目標があっていいと思う。ただ全体の数だけではなく、年齢別の構成があってもいい。

会 長： 他の自治体では、このような計画を作る時に、人口は行政の努力で動かせるものというより、むしろ人口は動かせないものとして、それを前提として行政を組み立てていかなければならないというふうに考える傾向が強い。しかし、よく考えてみると、まさに箕面のまちの魅力を高めることによって、人口は予想以上に増えるかもしれないし、逆に魅力のないまちにしていったら、予想以上に減っていくかもしれない。そういう意味では、人口というのは宿命として受け入れるしかないものだという書き方をする必然性は必ずしもなく、まちの魅力を高めることで新たな定住者を呼び寄せようとする努力をして、その上で人口をここくらいまでは持っていこうという書き方でもいいと思う。客観的・科学的推計ではなくて、市としての、あるいは市民としての努力を加味した目標という意味での将来人口を考えるのはあり得ることだろう。

3号委員： これを計画するためのベースはこうしたという、人口の何らかの数値がいる。そこを基本計画の方にある程度細かく委ねて入れるか、基本構想の段階でそこまで表記するかというのは議論が分かれる所かと思う。市として、人口を増やして、税収が減るのもかなりましにする努力、いわゆる生産人口を増やす努力をしてまちづくりをしていく必要があるということは認識している。そのために投資と削減、メリハリということになってくると思う。確かに行政的には表現も含めて堅実なところに落ち着かせるというところがあるかもしれないが、背景としては、やはりきちんとした守りをしないと、いわゆる原資を持たないと何にも攻められないので、ここでどう謳い込めるのかはいろいろご意見をいただきたい。特に4章の項目立てが今後の計画を策定するのに結びついていくと思う。われわれは攻めるための何かをしていきたい、むしろそうあるべきだと思っているので、そこは少し文章として表現できていないかもしれない。

2号委員： 地域経営の一番のキーは今論議しているところだと思う。第3章第2節には総論的な舵取りのポイント、考え方をきちんと入れた方が、全体としてまさに地域経営という視点で基本構想案を作ることになる。第4章はそれを受けた個別課題、目標レベルになる。

会 長： はじめに人口ありきではなく、市民と行政の努力で望ましいまちを作っていくという戦略の中に、人口を増やすという戦略も加えるという発想で、文章を考えていきたい。

2号委員： 例えば人口が増えればペイラインになるとか、そのような税収の試算をしたりするのか。税収がもらえる所、65歳くらいまでの間のどの人口が増えれば、税収がどうなるかとか、そういうバランスシートを作ったりするのか。

3号委員： 市の歳出すべてを年齢構成にあてはめるとするのは非常に難しい。ただ、年齢に当てはめられることはある。例えば、子どもや高齢者に必要となる経費はシミュレーションできる。それから、学校を卒業して働かれて64歳くらいまでは、サービスの受け手として市の税が投入されるという世代でももちろんあるが、逆にそれを超えて税が入ってくる。そのような大まかな試算はできているが、市の歳出全部を年齢で当てはめるということはできていない。

2号委員： 税収を効率よくもらえる20歳から64歳の世代を呼び込むために、マーケティングアンドブランディングという普通の企業ではやっていることも市にとっては必要ではないか。

会 長： 留意しなければならないのは、ある世代を呼び込めば当然その世代は高齢化していく、それを前提に行政は考えていかなければならない点である。そういうことを抜きに短期的にいい思いをしたいというのはやはり妥当性に問題があるわけで、そういう意味でバランスのとれた人口構成をめざしていくというのが本来の姿である。いろんな人にとって、どの世代にとっても魅力のあるまちにしていくというのが、長期的に見れば一番望ましいスタンスである。

第3章第1節 将来都市像の「ひとが元気、まちが元気、やまが元気 ~みんなのでつくる「箕面のあした」~」はこの方向で打ち出していく。第2節 将来人口についてはもう少し戦略的な視点を打ち出していくということで考えていく。

第5章は非常に重要な所で、第1節には、行政がやることだけではなくて、市民も頑張って基本構想の実現のために努力していくということが書かれている。第1章第2節で、この計画がただ単に行政の計画ではなく、市民も一緒になってまちづくりを進めていくための指針だということが出ていて、それを受ける形で第5章では市民も頑張るということが書かれている。これは、オール箕面の計画にしたいという市民会議の提言を受けてのことで、基本構想部分では非常に重要な部分である。

2号委員： 市民意識調査の「市民の意向を市政に反映させるためには」という所で、「市民説明会など、重要事項に関する直接的な対話集会の充実」を望む声が多いので、第5章第2節の最後は「検討する」という弱い言葉ではなく、前向きに参加するんだというような言葉でもいいと思う。先ほども言ったが、戦略などの言葉を入れて欲しい。

2号委員： 市民会議の提言書では、地域経営に関する分は、もう少し具体的な取組について提言している。自治基本条例、経営改革推進本部、まちづくり市民会議など、具体的な経営改革を進める上での取組・仕組みを構想ないし計画に織り込んでいかなないと物事は進まないのではないかと。

2号委員： 「参加」と「参画」の違いで、どちらかというところでは「参画」という概念になるのではないかと。第1節で「市民の参加」となっているが、もう少し厳格に言うと「参画」の方が的確ではないか。それから、マネジメントサイクルで「R」がつく場合がある。「RESEARCH」、計画を立てる前提には現状の把握が非常に重要で、情報を集積して課題設定をし、それに基づいた計画という流れがもう一つあっていい。そこに市民も協力、参画していく。こだわらないが、Rを入れたらもう少し広がりが出てくるのではないかと。

会長： より深い市民参加、参画というのは、もっと深く関わっていく、力を出し合っていくということだと思うが、ただ単に行政が場を設定して、そこで市民の意見を聞くだけではなく、市民の側も積極的に動いていく。ただ単に文句を言うだけではなく、まちを良くする提言を行っていく、共にまちづくりを進めていくという意識で書かれているが、もっと強く打ち出していけるのであればそうしていく。いかに戦略的な地域経営を行っていくか、その中でPDCAサイクルをうまく回していくかの仕組みは、基本計画レベルで考えていく。

#### 「事務局説明」

前回での議論、追加意見を踏まえて修正した第1・2・4章について、大きく変わった点を説明する。第4章は、各分野別策定検討会議において検討、修正している。

##### (第1章)第2節 計画の役割

「まちづくりの指針」と「行財政運営の指針」を、自治の指針という意味合いを加えて1つにまとめた。

##### (第2章)第1節 時代の潮流とまちづくりの課題

時代潮流の順番について、今一番問題になっている、成熟社会の社会不安や雇用の関係を上に上げ、市の財政状況の問題を「財政状況の深刻化と経営改革」という項目を増やして入れている。中身や順番などについてはもう少し先まで時間をかけて最終的に調整をしていく。

##### (第4章)まちづくりの目標と基本方向

- ・目標3のタイトルを「環境共生さがけのまち」に変更。
- ・目標5 行政改革を(3)として位置づけている。
- ・個々の部分は、資料6の対照表で、確認いただきたい。
- ・目標達成のための基本方向は項目出しだけだったが、主要な取組を入れた。

会 長： 基本的には第2回の会議でいただいた意見を踏まえて修正を加えた。目標達成のための基本方向は、一般的な方向を示すだけでなく、その方向に向けて何をしていくのかということを示し具体的に書き込んで、必ずしも基本計画にまで行かなくても、この基本構想だけでも大体何をしていくのかということが分かるような形になっている。

2号委員： 第2章の7番「財政状況の深刻化と経営改革」の4行目に「市税等の滞納対策の強化や市が所有する資産の利活用、広告収入などによって収入の増加を図るとともに」とあるが、税収を上げるという、一番根本の柱が抜けている。それは入れた方が説得力がある。

会 長： 先ほどの人口推計のところと基本的にはリンクする話で、やはりもっと積極的に人を呼び込んでいく、そのことが税収増につながっていくという視点をもう少し5ページの7の所にも出していったらどうかということである。

2号委員： 主要な取組は、あまりにもくくりすぎて表現が分かりにくい。第1節(1)健康は自分で守り、頼れる医療をつくります で「健康みのお21」などを通じた健康づくり運動により、とあるが、もう少し丁寧に表現した方がよい。自分で健康づくりに留意するような市民生活をやろうという意図も加味して表現していただきたい。(2)誰もが明るくいきいきと安心して暮らします という表現も抽象的で、「制度の理解やサービスの利用促進に資する講座・・・」とあるが、この制度が何を指しているのか、全く意味が分からない。もう少し丁寧な表現がいる。(3)の1つ目は総論的で、文章としても蛇足ではないかという感じがする。この内容は、どちらか言うと災害に強いまちづくりという類なので、もう少しわかりやすい表題にした方が最終的な出来栄としては良い。ここで大きいのは論議になっていた北急の問題について、単なる公共交通という枠の中だけでいいのかという点である。目標3(3)「公共交通の利用を促進し、マイカー依存を軽減します」の所に入っているとされればそれまでだが、それなりの表現をしておく必要があるのではないかと感じた。

2号委員： 第2章第1節 3.地球温暖化問題の深刻化の中で、環境に負荷をかけない暮らしを实践するという所で、もっと積極的な表現が必要というご意見があったが、そこまで踏み込めていない。7の所で、ここだけ広告収入のような細かい話が出てきて違和感を覚える点と、「将来に向けた子育て、福祉、防災、公共交通整備などの重要政策」というのも、例示の仕方、列記する必要があるのかどうかも含めて見直した方がよい。第4章は、全般的に「あれもこれも」になっていてインパクトがないという印象を受けた。第2章第2節 まちづくりの基本となる考え方

のところで、「市民」こそがまちづくりの主体であり、と言っているにもかかわらず、各目標の所は、市民こそが主体というより行政主導の施策の羅列という印象を受ける。自助・共助・公助の自助に関するところを浮かび上がらせたものも入れ込んでいくべきだと思う。「健康みのお21」は平成22年度までの行政の健康計画だが、「健康みのお21」などを通じた、ということで十分なのか、市民全体が自分たちの健康を自分で守ろうという意識が市全体に定着し、このまちに入ってきた人が、このまちは非常に健康について意識が高いまちだと思えるような政策でなければならないと思う。目標1(3)みんなでまちの安全・安心と潤いをつくりますの3つ目「市民と一体となった消防行政の推進をめざします」で消防行政は非常に大事だと思うが、市民がどうあるべきなのかよくわからない。救急の問題も、現在の体制で問題ないというなら、それでいいかもしれないが、市民意識調査では、救急は大きな問題であるということ半分以上の市民が言っているので、今のままでいいのかどうか疑問に思う。目標1(4)みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくりますの4つ目「消費生活センターにおいて専門相談員による相談業務を実施します」ということは今でも行っていると思うが、もっと強化しなければならないということか。目標3 環境共生さがけのまちの目標達成のための基本方向を見ると、いったい何がさがけなのか分からない。やはり「さがけ」と言う以上は、他のまちではやっていないこともやるというようなことを明確にしていかなければならないと思う。ここに「雨水活用」がよく出てくるが、雨水の活用が本当に大事な課題なら、箕面市民は雨水をこれだけ活用しているということになるような戦略がないと、何が「さがけ」かという感じがする。目標4 「箕面らしさ」を活かすまちの所で、アンケートでどういうまちを求めているかという「落ち着きのあるまち」という言葉に対して賛成の意見が多かったので、どこかに「落ち着きのある」という表現があってもいいと思う。目標5(3)の3つ目「財政の状況が理解されるように説明していきます」という所は、一方的に市民に説明するのではなく、市民とともに考えるという方向付けをしていく必要があると思う。

2号委員： 第4章の目標の順番について、市民意識調査の「暮らしの満足度と今後の重要度」の中で重要度が高いのは、健康づくりと地域医療、その次が高齢福祉の充実、その次に財政の健全化、4番目が子どもや子育てへの支援、5番目が公共交通機関の整備となっている。この順番にということではないが、財政の健全化というのは、重要度は高いが満足度が低いと、一番改善が求められている項目なのに、この5つの目標の中に入っていないのかと、思ってしまう。目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまちというのは、やはり住みやすいまちの1番と思うが、その次の子育てに関しては、財政の健全化より重要度では下になっている。この第4章に関しては、イメージとしてきれいな並べ方だが、この順番で良いのかな？と思う。アンケートの意見を反映したのが見えやすい部分はこの第4章

の項目の順番でもあると思う。

2号委員： 目標5番は、目標1、2、3をやるための一つの手段で、財政健全化それ自体が目的ではない。財政を健全化させることによって、みんなが安心して住めるまちになるという認識だったので、第5節の目標5は、まさに目標1から4をやるために市民はどうする、行政はどうするというような考え方でこういうまとめ方になった。

2号委員： 第4章の3節で、目標3 環境共生さきがけのまちが具体的なインパクトに欠けるという話の中で、バイオディーゼルなどは民間でも盛んに言われているので、言葉を入れるのも一つのアピールにもなると思う。

1号委員： 第4章はタイトルが「まちづくりの目標」になっていて、行財政改革は非常に重要だが、まちづくりの目標なのか。手段という形で、第5章に「協働と地域経営」という概念で入れていると思うので、そこは整理した方がいいと思う。そういう目で見えていくと、第2章のまちづくりの基本となる考え方、特に好循環の構図の部分が4章と5章の構造を表しているのかということも一度確認した方が良さ。この構図では、箕面の魅力アップから地域資源の増加へとスパイラルアップして上がっているが、こういったものが3章、4章に対応して出てきていて、ここが箕面としての戦略のような方向性が打ち出される場所と思う。それをスパイラルで上げていくものとして自助・共助・公助という概念を出して、それを矢印で束ねて推進する力としているが、矢印で束ねられているイメージに、5章の「参加と協働」が強い意味が含まれていると思う。もう一方で行財政改革をしながら、こういったスパイラルを支えていくという構図が2章にはあまり出ていないので、整理がいるかもしれないと感じた。

2号委員： 財政再建は手段で目的ではないので、目標5にそれがかなり含まれているのであれば、順番的に、強制的に上が上がってもいいという気がする。第5章の方に、財政改革が要求されるならば、目標としてはもうちょっとランクを上げてもおかしくないと思う。

会 長： 第5章で市民参加、地域経営、財政健全化は基本的には触れられているので、目標ではなく手段だと割り切って、目標は4までで止めておいて、目標5はあえて手段の問題として第5章に持っていくという発想もあり得る。その一方で、誰もが公共を担い、みんなで作るまちというのは、ただ単に手段と言い切ることではできない。4章と5章のつなぎのような意味があるとすると、この辺かという感じもある。位置付けとしては非常に微妙なところである。

2号委員： 目標1から4までは「何を」という問題で、目標5は「どのように」ということである。将来の10年先の像として、ここに入れたいという思いがあるので、違いの分かりやすさを、ビジュアル的な工夫で入れていただければありがたい。

会 長： ビジュアル的には、好循環の構図では目標5はどこになるのか。自助・共助・公助の役割分担ということと、目標5、第5章がどういう関係にあるのかということを含めていく必要がある。

2号委員： 目標5は、やはり一つの10年後の姿だと思う。市民が行政と一緒に公共を担っていくという姿であり、財政もそんなに市民が心配しなくていいような状況になっているというのも一つの姿なので、それを目標として入れたらいいと思う。さらに、この「基本構想全体の実現のために」という所に自治基本条例やまちづくり市民会議など、実現するための手段を入れた方がより目標と区別しやすくなると思う。

会 長： 一つ重要なこととしては、市民に読んでもらえる基本構想を作っていくという発想が大事だと思う。市民目線で見直してみることが必要になってくる。それと併せてまた、個別に指摘いただいたことをきちんと書き込んでいくという作業が継続して必要になってくる。そういったことを含めて、もう1回事務局の方で検討するという手順を踏んでいくことになる。これは既に確認していることだが、基本構想をまず固めて、その後基本計画という順番には必ずしもしないということだったので、基本構想に関しては、基本計画を議論する中で修正部分が出てくるという可能性も十分あるので、引き続き議論していくことになる。

### (3) その他

2号委員： 会議の進め方として、議論を尽くすということが大事だと思うので、分野別策定検討会議の方や傍聴の方の意見をお伺いする時間も設けられるくらいにしたい。

会 長： この策定委員会議のスケジュールとは別に、全員参加を必ずしも前提とせず、その代わり誰でも自由に発言するというかたちで少し時間をかけて議論する場、分野別策定検討会議の方の意見を聞く場を設定することを事務局で考えていただくことにする。

#### 「事務局から事務連絡」

本日の会議録は要約版とし、委員に確認の後、公開する。十分意見を出せなかった分については、前回同様追加意見として受け付けるので、3月9日(月曜日)までに事務局へ提出をお願いする。

次回第4回箕面市総合計画策定員会議は、4月24日（金曜日）午後7時から、場所は委員会室で開催する。第4回以降は、基本計画の方に議論の中心を移し、事務局から案を示して議論する形で進めたい。